

令和3年中における少年非行概況

石川県警察本部人身安全・少年保護対策課

1 概況

(1) 刑法犯・特別法犯少年 検挙・補導状況

区分	年別	令和3年中	令和2年中	前年対比	
				増減数	増減率(%)
刑法犯	犯罪少年	109 (22)	102 (13)	7 (9)	6.9 (69.2)
	触法少年	65 (20)	49 (7)	16 (13)	32.7 (185.7)
	計	174 (42)	151 (20)	23 (22)	15.2 (110.0)
特別法犯	犯罪少年	24 (3)	25 ()	▲ 1 (3)	▲ 4.0 ()
	触法少年	3 (2)	5 (2)	▲ 2 ()	▲ 40.0 ()
	計	27 (5)	30 (2)	▲ 3 (3)	▲ 10.0 (150.0)
総数		201 (47)	181 (22)	20 (25)	11.0 (113.6)

(2) 全刑法犯中の刑法犯少年(触法除く)の割合

区分	年別	令和3年中	令和2年中	増減
全刑法犯(人)		1,397	1,247	150
少年の割合(%)		7.8	8.2	▲ 0.4

(3) ぐ犯少年の状況

区分	年別	令和3年中	令和2年中	前年対比	
				増減数	増減率(%)
ぐ犯少年		()	()	()	()

(4) 不良行為少年補導状況

区分	年別	令和3年中	令和2年中	前年対比	
				増減数	増減率(%)
不良行為少年		1,601 (408)	1,839 (386)	▲ 238 (22)	▲ 12.9 (5.7)

2 刑法犯少年の罪種別・学職別 検挙・補導状況

(1) 罪種別状況

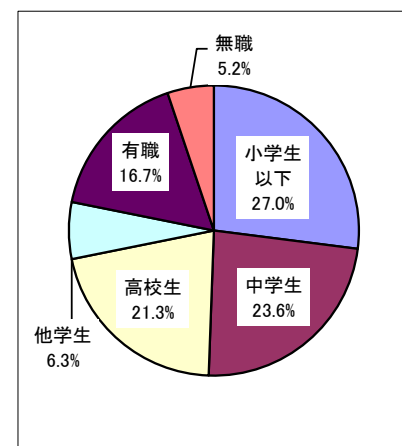
罪種別		年別 令和3年中	令和2年中	前年対比	
				増減数	増減率(%)
総数		174 (42)	151 (20)	23 (22)	15.2 (110.0)
凶悪犯	殺人	()	()	()	()
	強盗	2 (1)	4 (1)	▲ 2 ()	▲ 50.0 ()
	放火	()	()	()	()
	強制性交等	()	()	()	()
	計	2 (1)	4 (1)	▲ 2 ()	▲ 50.0 ()
粗暴犯	暴行	7 ()	12 (1)	▲ 5 (▲ 1)	▲ 41.7 (▲ 100.0)
	傷害	7 ()	10 ()	▲ 3 ()	▲ 30.0 ()
	脅迫	2 ()	()	2 ()	()
	恐喝	()	1 ()	▲ 1 ()	▲ 100.0 ()
	凶器準備	()	()	()	()
	計	16 ()	23 (1)	▲ 7 (▲ 1)	▲ 30.4 (▲ 100.0)
窃盗犯	侵入盗	13 (3)	11 ()	2 (3)	18.2 ()
	非侵入盗	85 (31)	67 (14)	18 (17)	26.9 (121.4)
	(うち万引き)	65 (28)	54 (12)	11 (16)	20.4 (133.3)
	乗物盗	18 ()	13 (1)	5 (▲ 1)	38.5 (▲ 100.0)
	(うち自転車盗)	17 ()	13 (1)	4 (▲ 1)	30.8 (▲ 100.0)
	計	116 (34)	91 (15)	25 (19)	27.5 (126.7)
知能犯	詐欺	3 ()	4 (2)	▲ 1 (▲ 2)	▲ 25.0 (▲ 100.0)
	横領	()	()	()	()
	その他	()	2 ()	▲ 2 ()	▲ 100.0 ()
	計	3 ()	6 (2)	▲ 3 (▲ 2)	▲ 50.0 (▲ 100.0)
風俗犯	賭博	()	()	()	()
	わいせつ	5 ()	()	5 ()	()
	計	5 ()	()	5 ()	()
占有離脱物横領		5 ()	8 (1)	▲ 3 (▲ 1)	▲ 37.5 (▲ 100.0)
その他刑法犯		27 (7)	19 ()	8 (7)	42.1 ()

(2) 初発型非行

区分	年別	令和3年中	令和2年中	前年対比	
				増減数	増減率(%)
初発型非行		88	75	13	17.3
刑法犯少年中の割合(%)		50.6	49.7	0.9	

(3) 学職別状況

		人員	構成比
小学生以下	R3	47	27.0%
	R2	27	17.9%
中学生	R3	41	23.6%
	R2	44	29.1%
高校生	R3	37	21.3%
	R2	33	21.9%
他学生	R3	11	6.3%
	R2	10	6.6%
有職少年	R3	29	16.7%
	R2	24	15.9%
無職少年	R3	9	5.2%
	R2	13	8.6%



3 全刑法犯状況

	認知件数	検挙件数	検挙人員
R3	3,409	2,421	1,397
R2	3,595	2,493	1,247

《用語の解説》

犯罪少年－罪を犯した14歳以上20歳未満の者をいう。

触法少年－刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいう。

ぐ犯少年－保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど一定の事由があつてその性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。

初発型非行－万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領をいう。

注1 刑法犯は、交通業過犯を除く。特別法犯は、交通法令違反を除く。

刑法犯少年－窃盗、強盗等刑法に触れる行為をした犯罪少年及び触法少年をいう。

特別法犯少年－刑法及び道交法違反を除く、すべての法令(条例を含む)に違反した犯罪少年及び触法少年をいう。軽犯罪法、児童福祉法、覚せい剤取締法、シンナー等の毒物劇物取締法、児童買春・児童ポルノ禁止法等をいう。

不良行為少年－飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

注2 ()内は内数で、女子を示す。

注3 ▲は減少を示す。